

「健康経営優良法人2022」について

令和3年9月30日

経済産業省 近畿経済産業局

バイオ・医療機器技術振興課

健康経営銘柄及び健康経営優良法人への期待

- 健康経営銘柄及び健康経営優良法人への期待として、以下整理している。

健康経営銘柄

健康経営銘柄の方針は、「東京証券取引所の上場会社の中から『健康経営』に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による『健康経営』の取組を促進することを目指す」こととしている。

健康経営銘柄企業に対しては、健康経営を普及拡大していく「アンバサダー」的な役割を求めるとともに、健康経営を行うことでいかに生産性や企業価値に効果があるかを分析し、それをステークホルダーに対して積極的に発信していくことを求める。

健康経営優良法人（大規模法人部門（ホワイト500））

健康経営優良法人（大規模法人部門）

健康経営優良法人の方針は、「健康経営に取り組む優良な法人を『見える化』することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として社会的に評価を受けることができる環境を整備する」こととしている。

大規模法人に対しては、グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トップランナー」の一員としての役割を求める。

健康経営優良法人（中小規模法人部門（ブライト500））

健康経営優良法人（中小規模法人部門）

健康経営を全国に浸透させるには、特に地域の中小企業における取り組みを広げることが不可欠であり、中小規模法人部門においては、個社に合った優良な取組を実施する法人を積極的に認定することで、健康経営のすそ野を広げるツールとしている。

中小規模法人に対しては、引き続き自社の健康課題に応じた取組を実践し、地域における健康経営の拡大のために、その取組事例の発信等をする役割を求める。



中小規模法人部門 認定フロー

- 「健康経営優良法人」の認定フロー（ブライト500選定フロー）は以下のとおり。

健康経営優良法人の認定フロー

中小規模法人部門（ブライト500含む）

「健康宣言」事業に参加

（協会けんぽ支部や健康保険組合連合会、国保組合等が実施）

- ・自社の取組状況を確認
- ・認定基準（中小規模法人部門）を確認
- ・認定基準に応じた自社取組を申請書に記載

日本健康会議認定事務局へ申請

認定審査

（選定申請された認定上位500位をブライト500に選定）

日本健康会議において認定（ブライト500を選定）

健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須
		健診・検診等の活用・推進	①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	左記 ①～③のうち 2項目以上
			②受診勧奨に関する取り組み	
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施			
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育	左記 ④～⑦のうち 1項目以上
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み	
	従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	保健指導	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記 ⑧～⑮のうち 4項目以上
		具体的な健康保持・増進施策	⑨食生活の改善に向けた取り組み	
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み				
感染症予防対策		⑭感染症予防に関する取り組み		
喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	必須		
	受動喫煙対策に関する取り組み			
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等 ※誓約事項参照	必須

ブライイト500は左記①～⑮のうち13項目以上

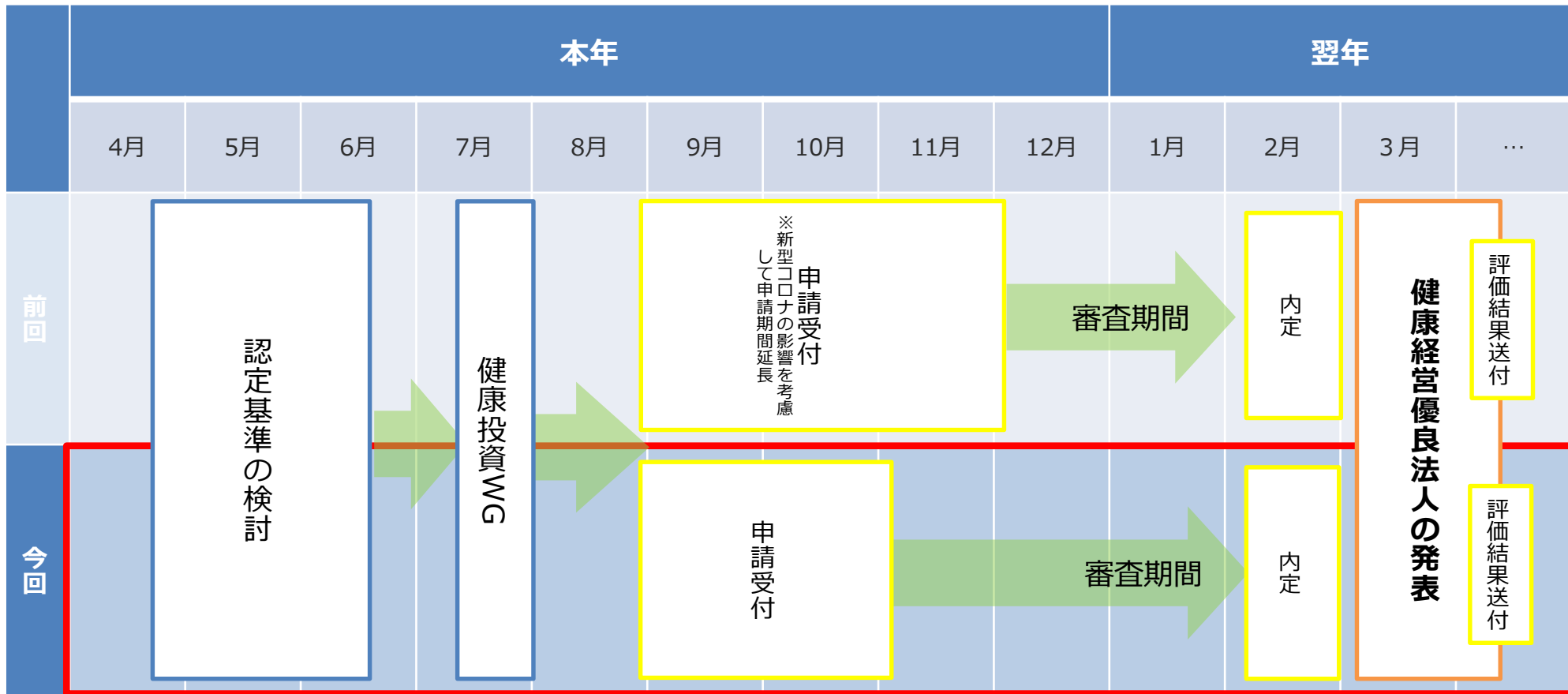
上記のほか、「健康経営の取り組みに関する地域への発信状況」と「健康経営の評価項目における適合項目数」を評価し、上位500法人を健康経営優良法人2022（中小規模法人部門（ブライイト500））として認定する。

健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）申請スケジュール

今年度のスケジュールは以下のとおりです。新型コロナの影響を考慮した申請期間の延長は行いません。

申請期間：**令和3年8月30日（月）～令和3年11月1日（月）17時**

認定時期：令和4年3月頃（予定）



健康経営優良法人2022の申請について

- 経済産業省HPにて、健康経営優良法人2022の認定要件や説明資料、Q&Aが公表されています。

○経済産業省HP「健康経営優良法人の申請について」

経済産業省トップページ> 政策について> 政策一覧> ものづくり/情報/流通・サービス> ヘルスケア産業> 健康経営優良法人の申請について

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin_shinsei.html

説明資料には、今年度の申請の変更点や各評価項目のポイントが記載されています。是非ご参考になしてください！

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

【項目番号 1】（申請書：Q6、7（属性情報としてQ1、Q2、Q4））①

1. 経営理念・方針
（評価項目）健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診 【必須項目】

○設置趣旨
本項目は、従業員の健康保持・増進に向けた取り組みに経営層がコミットし、自身の健康管理に努める機運を醸成させるため、組織として対策に取り組む旨を明文化・意思表示しているかを問うものである。
また、経営者本人が率先して従業員の行動規範になるべきことから、経営者自身の健康管理の状況を問うものである。

○適合基準
本項目は、以下①および②のいずれも満たすことをもって適合とする。
① 経営者が、全国健康保険協会や健康保険組合等保険者のサポートを受けて、組織として従業員の健康管理に取り組むことを明文化（保険者が実施する健康宣言事業への参加等）し、その文書等を従業員および社外の関係者（ステークホルダー）に対し表示（発信）していること。
② 経営者自身が、年に1回定期的に健康診断を受診していること。

○適合基準分類
所属する保険者により、適合基準が異なる。（右図参照）

- 協会けんぽ・健保組合に所属している場合は、保険者が健康宣言事業を実施しているため、自治体および自社の健康宣言では不適合となる。
- 保険者が健康宣言事業を実施していない場合には、各自治体が発する健康宣言事業の参加をもって代替とすることを可能とする。
- 保険者・自治体のいずれも健康宣言事業を実施していない場合は、自社独自の健康宣言事業の実施をもって代替とすることを可能とする。

次世代の国づくり

Copyright (C) 2021 The Japan Research Institute, Limited. All Rights Reserved.

取り組み事例集の紹介

- 経済産業省では、健康経営について、その取り組み事例などを紹介した冊子を発行しています。

○健康経営銘柄2021選定企業紹介レポート（経済産業省）

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/set_meigara_report2021.pdf



○健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）認定法人
取り組み事例集（経済産業省）

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkokeieiyuryohojin2021_jireisyu210325.pdf



※健康経営関連の資料やデータは経済産業省HPで公開しています。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkokeiei_data.html



健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

ご清聴ありがとうございました



健康経営優良法人
Health and productivity

バイオ・医療機器技術振興課では、関西を中心とした医療機器、再生医療、バイオ、ヘルスケア関連のイベント・公募情報をホームページとメールマガジンにて提供しております。是非、ご活用ください。

☆ホームページ



☆メールマガジン登録

